

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市勾当台公園地下駐車場・仙台市二日町駐車場			
2 指定管理者	石井ビル管理株式会社			
3 指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日			
4 施設の利用状況	《利用者数》			
	・ 令和3年度 勾当台公園地下駐車場 168,628台 (前年度比 108.0%) 二日町駐車場 31,536台 (前年度比 61.8%) ・ 令和2年度 勾当台公園地下駐車場 156,152台 (前年度比 78.2%) 二日町駐車場 50,997台 (前年度比 79.6%) ・ 令和元年度 勾当台公園地下駐車場 199,747台 (前年度比 98.1%) 二日町駐車場 64,090台 (前年度比 97.8%)			
	《事業》	・ 市営駐車場の適正な運営の確保、市営駐車場の維持管理		
5 収支の状況	《費用》	()は前年度決算額		
	・ 指定管理者に支払った費用 ・ その他市が負担した費用	58,187千円 (55,886千円) 0千円 (0千円)		
	《収入》			
	・ 使用料収入	勾当台公園地下駐車場 83,395千円 (79,304千円) 二日町駐車場 9,826千円 (16,226千円)		
6 利用者の声	《実施状況》	・ 事前精算機近くに利用者アンケートを設置しており、利用者の声を関係者で共有し施設管理・運営の参考にしております。		

二 管理運営に係る評価 (モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設運営上の基本方針が策定されており、職員も基本方針を理解して業務を遂行している。また、指定管理者の取引先等への駐車場案内チラシの配布や、指定管理者の事業所内における駐車場情報の掲示やHPでの周知等によるPR活動のほか、市内での大規模イベント時(光のページェントなど)の営業時間延長など、新型コロナウイルス感染症による影響がある中でも利便性の拡大や利用者の増加に向けた取り組みを実施できている。なお、二日町駐車場については、令和2年度と比較して利用台数が減少しているが、これは公用車両駐車区画の拡大、8～9月期の一時営業休止の影響を受けたものであり、指定管理者の営業努力では対応できない要因である。	27/24
II 施設の運営管理体制	マニュアルの整備や職員への研修の実施により、施設の円滑な運営管理、個人情報保護に向けた対応が実施できている。特に、事故防止については、事故事例集や事故報告書を用いてミーティングを実施している他、社内の事故速報により、自社が管理する他施設での事例についても職員で共有し、社内研修会にも積極的に参加している。 その他、料金精算時の踏み間違いによる事故を防止するために出庫ゲートにポータブルタイプのアナウンス機器を設置する等、設備面での事故防止対策も行っている。	24/24
III 施設・設備の維持管理	年間計画に沿った施設・設備の点検が確実に実施されている。令和3年度においては、トイレ排水管詰まりなどの不具合が発生したものの、速やかに利用者に周知するとともに、修繕方法の協議に係る本市との情報共有を速やかに実施し、早期復旧に努めるなど、適切に対応できている。また、感染症対策として、ディスポーザブルタイプの清掃機材や除菌剤を導入するなど、日常の清掃その他の警備、外構施設の維持管理等の業務の実施状況も良好である。	24/24

<p>Ⅳ サービスの質の向上</p>	<p>社内研修（接客マナー、従事者研修等）に積極的に参加している他、定期的な社内会議等の場を活用し、他施設での接客対応等についても共有しサービス向上に努めている。また、駐車場情報を場内各所に掲示し、施設利用のPRを積極的に行っている。</p> <p>なお、個別の苦情等については、適切に対応されているが、利用者全般へ公表する措置は講じていない。同じく、利用者アンケートも実施してはいるが、その結果を公表していない。指定管理者には苦情の概要やアンケートの結果を場内掲示板に掲示する等の方法により、利用者に周知する仕組みづくりについて検討するように求めている。</p>	<p>24/27</p>
<p>Ⅴ 施設固有の基準</p>	<p>協定書等に定められた業務を適切に実行している他、指定管理者公募時における自らの提案内容に関しても、継続的に取り組んでいる。</p> <p>また、提案内容以外にも、利用者に対するサービスの質の向上に向けた提案（タイヤパンク修理キットの配備）など積極的に取り組んでいる姿勢が評価できる。</p>	<p>4/4</p>

三 評価総括

<p>《指定管理者（石井ビル管理株式会社）による自己評価》</p>
<p>仙台市勾当台地下駐車場及び二日町駐車場の指定管理者として、前年度の実績を踏まえて令和3年度事業計画に基づき運営を行った結果、指定管理者としての責務は達成したと自己評価しております。</p> <p>特に本駐車場を利用される方々に対して安全で利用しやすい環境を提供するべく以下の点に取り組みました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症等の感染症対策についての取り組み</p> <p>手指消毒液の設置場所を増やし、精算機やエレベーターなど人の手が触れる場所は消毒、トイレ清掃時には消毒拭きを実施し、新型コロナウイルス感染症の対策について取り組みました。窓口においても飛沫防止カーテンを設置し、スタッフにおいては休憩時の時間をずらすなど、密にならないように取り組みました。</p> <p>また、不特定多数の利用者がいる事と、近隣に東北一の繁華街がある事から吐しゃ物等の処理を行わなくてはならない可能性がある為、ディスプレイタイプの清掃資機材を含めた汚物処理キットを常備致しました。また、ノロウイルス等の感染症対策と致しまして除菌剤を購入し、日常清掃における感染対策としてトイレ周りや手摺など人が触れる頻度の高い箇所の清掃を行っております。</p> <p>○パンク修理キットの配置</p> <p>駐車場利用者の利便性向上の為、自動車のタイヤパンク時に応急修理できるパンク修理キットを配置いたしました。</p> <p>今後も指定管理者として本駐車場の設置意義を十分に認識し、公平・平等の駐車場運営に努めるとともに、誰もが安心・安全に利用できる環境を提供するべくサービス向上に努めて参ります。</p>

<p>《施設設置者（仙台市）による評価》</p>	<p>総合評価</p>
<p>ビルメンテナンス会社としての知見を活かして、日常点検に基づく不具合対応など、施設の適正な運営確保や維持管理に関する業務が適切に行われている他、業務水準の向上や事故の未然防止に繋がる改善提案を実施するなど、積極的な姿勢が評価できる。</p> <p>また、緊急時の迅速な対応についても適切に取り組んでいる点や、昨今の社会情勢を踏まえて感染症対策にも積極的な取り組みを進める等、利用者に対するサービス向上へ向けた取り組みを行っている点なども評価できる。</p>	<p>S</p>

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

<p>特記事項</p>
<p>光のページェント実施時（例年は、仙台七夕まつり開催期間中も実施）の営業時間の延長対応は、施設の利用者増や利用者の利便性向上に大きな役割を果たしており、優れた取組みとして評価ができる。</p>

◎ 評価担当課（施設所管課）：都市整備局総務課